

第8回議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 平成30年8月22日（水）午後1時30分
- 2 閉会日時 平成30年8月22日（水）午後2時25分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3 番 佐藤 武君 4 番 佐々木雄司君 8 番 治徳 義明君
9 番 原田 素代君 12 番 北川 勝義君 13 番 福木 京子君
16 番 下山 哲司君
18 番 金谷 文則議長
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 倉迫 明君
教 育 長 内田 恵子君 総合政策部長 作間 正浩君
総 務 部 長 前田 正之君 教 育 次 長 藤井 和彦君
総 務 課 長 原田 光治君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 平成30年9月第3回赤磐市議会定例会の会期、日程及び議会運営について
2) 一般質問について
3) 決算審査特別委員会について
4) 赤磐市議会申し合わせ事項について
5) 平成30年9月行事予定について
6) その他
・委員会中継について
・大規模災害発生時の議会の対応について
・議会報告会について
・その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午後 1 時30分 開会

○委員長（下山哲司君） それでは、皆さん御苦労さまでございます。

ただいまから第 8 回議会運営委員会を開会いたします。

それでは、開会に先立ち、議長より御挨拶をお願いいたします。

議長。

○議長（金谷文則君） 皆さん御苦労さまでございます。日程調整のほうどうぞよろしく願
いいたします。

○委員長（下山哲司君） はい、ありがとうございました。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項 1 番目、平成30年 9 月第 3 回赤磐市議会定例会の会期、日程及び議会運営につ
いて。

はい、議会事務局長、説明をお願いいたします。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、お手元の資料の 1 ページに基づき、会期日程につ
いて御説明をいたします。

平成30年 9 月第 3 回赤磐市議会定例会会期日程表（案）をごらんいただきたいと思います。

本日の議会運営委員会において決定をしていただきますが、まず日程第 1 日、8 月30日木曜
日午前10時から議会初日、本会議を議場で開会いたします。

会議録署名議員の指名につきましては、14番佐藤武文議員、15番岡崎達義議員をお願いをい
たします。

会期の決定につきましては、8 月30日から 9 月27日までの29日間でございます。

諸般の報告に続きまして、議案の上程がございます。このたびの議案は、人事案件が 1 件、
報告案件が 7 件、承認案件が 1 件、決算の認定案件が10件、条例案件が 4 件、予算案件が 9
件、その他案件が 1 件で合計33議案となっております。

まず、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、人事案件のため申し合わせ
事項により本会議場で直ちに質疑を行い、委員会付託を省略して討論、採決を行います。

次に、株式会社是里ワイン醸造場の経営状況についてから地方自治法第180条の規定による
市長の専決処分の報告についてまでの 7 件については、報告案件のため申し合わせ事項により
本会議で直ちに質疑を行い、委員会付託を省略いたします。

次に、専決処分の承認を求めることについて、平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第 2
号）については承認案件のため申し合わせ事項により本会議場で直ちに質疑を行い、委員会付
託を省略して討論、採決を行います。

次に、平成29年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定についてから平成29年度赤磐市水道事
業会計決算の認定についてまでの10件については、決算の認定案件であり、いずれも決算審査
特別委員会に付託をいたします。

次に、赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更については、総務文教常任委員会に付託します。

次に、赤磐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例及び赤磐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の２件と平成30年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）から平成30年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第１号）までの４件、合計で６件は、厚生常任委員会に付託します。

次に、赤磐市地方活力向上地域に係る固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例及び赤磐市工場立地法準則条例の２件及び平成30年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第１号）から平成30年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第１号）までの４件、合計６件は、産業建設常任委員会に付託します。

次に、平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第３号）につきましては、それぞれの常任委員会へ付託をいたします。

以上が市長から提案されます議案33件であります。

続きまして、決算審査特別委員会の設置については、議長発議の予定です。

なお、当日８月30日から質疑通告の受け付けを開始いたします。

この議案につきまして、８月30日、１日だけで説明が終わらない場合は残りの日程を翌日31日金曜日に引き続き行います。

９月１日土曜日、２日日曜日は休会です。

続きまして、３日月曜日から５日水曜日までの３日間は午前10時から本会議、一般質問となります。

なお、質疑通告の締め切りは３日の17時となっております。

お手元に別添で今回の一般質問の通告表をお示しいたしております。今回の一般質問は、12名の方から提出がされております。質問者数の割り振りにつきましては、後ほど御協議をお願いいたします。

お手元の日程表１ページに戻っていただきまして、６日木曜日は予備日です。

７日金曜日は午前10時から本会議、質疑となります。質疑終了の後、議案の委員会付託を行います。

なお、このたびは請願はございません。陳情は２件ございます。

別紙の請願・陳情文書表をごらんいただきたいと思います。

１件目は、平成30年６月20日に持参されました。件名は、要望書です。陳情者は、赤磐市桜が丘東６丁目６番地103、石田旨廣様です。

２件目は、平成30年８月１日に持参されました。件名は、要望書です。陳情者は、赤磐市下市357－７、赤磐商工会会長金谷征正様ほか２名の方です。

なお、2件の要望書の添付資料につきましては、議員控室に備えております。

続きまして、8日土曜日と9日日曜日は休会です。

10日月曜日は予備日となります。

11日火曜日と12日水曜日の両日は午前10時から決算審査特別委員会となります。

続きまして、13日木曜日は午前10時から厚生常任委員会です。

14日金曜日は午前10時から産業建設常任委員会です。

15日土曜日、16日日曜日、17日月曜の祝日は休会となります。

18日火曜日は午前10時から総務文教常任委員会となります。この日から討論通告の受け付け開始となります。

19日水曜日から26日水曜日までの8日間は休会です。なお、19日は予備日とし、26日の17時が討論通告の締め切りとなります。

27日木曜日午前10時から本会議最終日で、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行います。

最後に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について議長からの発議を行いまして、9月議会の日程が終了の予定です。

以上が現在予定されております9月議会の議事日程（案）でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（下山哲司君） はい、ありがとうございました。

ただいま説明が終わりました。

ただいまの説明について委員さんから何か御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、次に進んでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） はい。

それでは続いて、協議事項2番目、一般質問について。

議会事務局長、説明をお願いします。

○議会事務局長（奥田吉男君） 先ほど申し上げましたお手元に一般質問の通告表をお配りをいたしております。今回12名の方から一般質問が出ておりますので、日程に合わせて議員の質問人員のほうを割り振りをお願いしたいと思います。

○委員長（下山哲司君） はい、ありがとうございました。

ただいま説明がございました12名から出ております。これについては、6名を超えないという範囲で割り振りをとることになっておりますので、皆さんのほうから御意見がございましたらお願いいたします。

御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、6名6名の2日でよろしいですか。

○委員（北川勝義君） ちょっと。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 6名以内ということは8名から、どこじゃったかな、申し合わせ事項も8から6にするということを出すわけじゃろ。1日おおむねということで出すんじゃからおおむねというたら80から120%じゃけど、まあええんじゃけど、そうなりや3日間とっとんじゃけど3、4でやるということかだけを先に決めたほうがええんじゃ。というのが6人以内になつとるから5人でもええわ、4人でもあろう。例えばというたらなるんで、委員長のほう大変申しわけねえけえ3、4、5の3日間なつとるから3日にするか2日にするかというのを先へ決めてくれたら2日じゃったら6、6になるんが自動的に委員長の言ようる分なるんじゃけどそれだけとったほうがええんじゃねん。そうせなんたら、これの再度確認しよんで、僕。

○委員長（下山哲司君） わかります。

○委員（北川勝義君） 6名以内というたら5名でもえかった場合ある、例えば10名じゃったらとしますわな、出た場合が。ほんなら、5、5でもええわな。

○委員長（下山哲司君） はい。

○委員（北川勝義君） 6、4でもええわな。

○委員長（下山哲司君） 6、4でもええです。

○委員（北川勝義君） ええわな、今、やり方が。

○委員長（下山哲司君） はい。

○委員（北川勝義君） わかるでしょ、言ようること。

○委員長（下山哲司君） わかります。

○委員（北川勝義君） それが今ちょうど12名じゃけ6、6じゃわな。

○委員長（下山哲司君） はい。

○委員（北川勝義君） 6、6じゃけ、そういう場合に13になつとったら6、何ぼにするかとなりますが。

○委員長（下山哲司君） なります。

○委員（北川勝義君） じゃけ、これ6、6じゃけ自動的に行きやええんか、以内じゃけどもう6名と確定しときやええんか、確定じゃったらわかりやすいんじゃ、どんなんかなと思うて、それをあえて。

○委員長（下山哲司君） はい、お諮りいたします。

○委員（北川勝義君） それだけちょっと。

○委員長（下山哲司君） はい。6、6ですから2日でやろうと思えばやれるんですけど、2日間で行いましょうか、3日間で行いましょうか、どうしましょうか。

その辺の御意見をいただければと思います。

○委員（北川勝義君） ちょっとええか。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） そういうことがあるから委員長にとってもらいたかって、これ今中を見ることはねんじゃけど見たらおおむね8人とするが今度は1日6人以内とするということにしとるけん、6人以内か6含むんじゃから6まで行きやあええんか、それここではっきり決めてなかったら……。

○委員長（下山哲司君） はい。

○委員（北川勝義君） 今回は例えば6、6でやったのを日にちがあるけん、今回日にちがある、ねえとしたら12人じゃけ4、4、4でしょうというような、以内じゃからというような取り方になったら困るんで……。

○委員長（下山哲司君） はい。

○委員（北川勝義君） きょうのときにははっきり決めて6人の場合は1日でやるというような決めとってもらわなんだら以内を。局長書いとんじゃけど考え方がなるんじゃねえかな。例えば、極端な話したら、13人になった場合じゃったら3日間とらにやおえんわな、13人じゃたら。その場合に6、6、1にせんでも5、4、4と例えばしてもええがん。

○委員長（下山哲司君） 5、5、3でもええんです。

○委員（北川勝義君） 5、5、3でもできます。そういうやり方できるんじゃけど……。

○委員長（下山哲司君） はい。

○委員（北川勝義君） 今言うた6名以内になるんじゃけど、そこんところちょうどじゃたら6名2日間でいくとかそう決めとかなんだらやりにくくなるんじゃねえかなと思うたんですわ。

○委員長（下山哲司君） その辺の決定は今までにしませんので、議運の中で……。

○委員（北川勝義君） そりゃ、ほんならここで決めりゃええ。

○委員長（下山哲司君） 御協議をいただくと。

○委員（北川勝義君） ここで話させてもらやあええ。

○委員長（下山哲司君） そういうことになってます。

○委員（北川勝義君） ほんなら、委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 3日間とられとるけんええんかもしれんですけど、僕は2日間で3、4でやったらどんなかなと思うんですけど、僕はそういう意見です。

○委員長（下山哲司君） はい。北川委員はそういうことで、他にございませんか、御意見は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、6、6の2日間でやるということで決定してよろしいで

すか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それじゃあ、6、6の2日間でやるということで決定いたします。

続いて、協議事項3番目、決算審査特別委員会について……。

○委員（佐々木雄司君） 5日はなくなったのか。

○委員長（下山哲司君） 休会です。

済みません、失礼しました。5日は休会扱いということでお願いいたします。

続いて、協議事項3番目、決算審査特別委員会について、議会事務局長、説明をお願いいたします。

○議会事務局長（奥田吉男君） はい。先ほどの件で一般質問について御決定をいただきましたので、3日目については予備日という扱いでさせていただきたいと思います。

お手元の資料の2ページをお開きいただきたいと思います。

今回特別委員会の設置ということで決算審査特別委員会のメンバーにつきまして各常任委員会から2名ずつの選出をいただいております。そのメンバーに副議長を入れて7名という形で特別委員会の設置のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（下山哲司君） はい。ただいま説明がございました。決算審査特別委員会の委員について、これは後日じゃったな、委員長の選出は。きょうだったかな。

後日じゃな。

○議会事務局長（奥田吉男君） はい。

○委員長（下山哲司君） 局長、説明をお願いします。

○議会事務局長（奥田吉男君） はい。特別委員会の委員長、副委員長につきましては、本会議場で議長のほうから特別委員会の設置についてということが発議されますので、本会議場を暫時休憩していただいて特別委員会を開いて委員長、副委員長の御決定をいただくようになります。

以上です。

○委員長（下山哲司君） はい、そういうことで委員さんにはよろしくをお願いいたします。

特にほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、次に進ませていただきます。

協議事項4番目、赤磐市委員会申し合わせ事項について。

はい、議会事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） お手元の資料3ページをお開きいただきたいと思います。

先ほど御意見も出たんですけど、これまで一般質問の1日の制限をおおむね8名という形で

申し合わせ事項を決めておったんですが、この間の話し合いの中で一般質問については1日6名以内という形で御決定をいただきましたのでこの申し合わせ事項の変更をさせていただき、この後の全員協議会のほうでも御報告するようにいたしております。

以上です。

○委員長（下山哲司君） はい、ありがとうございました。

ただいま説明がございました申し合わせ事項については何か皆さん御意見は。もう以前の決定ですからよろしいですか。

○委員（北川勝義君） ちょっと。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） ええんじゃけど、これどういう意味でおおむねというの取ったのか。

○委員長（下山哲司君） はい、議会事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） はい、先ほど北川委員の申されましたとおり、おおむねという表現でありますとプラス・マイナス120%から80%までという見解になりますので、6名以内、6名を超えないという形で議運でお話をさせていただきましたので6名以内という形に明記をさせていただきました。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 委員長、僕はそれでええと思うんじゃけど、その中今さっきのようなこと12人にちょうどなった場合じゃな、そういうことがあろう。12人のときは6人でいくと決めてもろうときゃあ簡単なんじゃけど、例えば7人じゃったら2日間にならあな。4、3とか、そりゃもう議運でその都度諮りゃあええということかな。

○委員長（下山哲司君） 今までの協議の中ではですね。

○委員（北川勝義君） 議運で諮りゃあええということか。

○委員長（下山哲司君） はい、6名を超えないという範囲で、その都度議運で……。

○委員（北川勝義君） 議運でやれえということか。

○委員長（下山哲司君） 協議をいただくということに……。

○委員（北川勝義君） はい、わかりました。

○委員長（下山哲司君） させていただくとお思いますので、そういうことでお願いしたいとお思います。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、続いて協議事項5番目、平成30年9月行事予定について。

はい、議会事務局長、説明をお願いします。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、お手元の資料の4ページをお開きいただきたいと

思います。4ページのA3の左側でございます。

先ほど御協議いただきました9月定例会の内容を除きまして主なものについて御説明をいたします。

まず、9月7日金曜日、本会議終了後、議会改革検討委員会の開催予定でございます。

それから、9月27日、9月定例会の最終日の後、議会運営委員会の開催予定です。

それから、10月、月を越えまして10月3日水曜日9時からということで厚生常任委員会の視察予定が入っております。方角については赤穂市及び瀬戸内市での視察研修という予定になっております。

御説明は以上です。

○総合政策部長（作間正浩君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 総合政策部長。

○総合政策部長（作間正浩君） それでは、市の行事予定について御説明いたします。

9日日曜日でございますが、13時30分から市民活動実践モデル事業実践報告会、中央図書館で市長が出席いたします。

それから、22日土曜日でございますが、17時から日本遺産サミット、富山県高岡市、市長が参加になります。

それから、月変わりまして3日水曜日でございますが、13時から和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合、東備農業共済事務組合、和気老人ホーム組合、和気北部衛生施設組合正副管理者の会議がそれぞれございます。和気町役場にて市長が御参加です。

それから、4日木曜日ですが18時から近畿おかやま会「岡山県人の集い」に大阪でこれはあるんですが市長参加ということになっております。

以上でございます。

○委員長（下山哲司君） はい、ありがとうございました。

ただいま説明が終わりました。

ただいまの説明について委員さんから何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、次に進ませていただきます。

協議事項6番目、その他についてでございます。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 行事予定というのはええんじゃけど、2点ほど気になったのは、いわなし幼稚園はあるんじゃけど、赤坂の認定こども園、ひまわり園か、あれはこの行事予定表にねえわけじゃ、それ裏になるんじゃけど、まあええ。保育園と幼稚園の扱いで保育所の扱いになっとる。それで幼稚園だけがこのスケジュール、これ幼稚園もこれからはスケジュール表この5番へ出すようなことをすりゃええんじゃねえかなと思うたんじゃけどな。これだけ、幼稚

園だけこっち出てくるんじゃ。保育所やこはこっち出るわけじゃ。一緒に幼・保、ひまわり園も22日か、こっちなつとるからこれから書き方一緒にしてもろうたほうがええんかな。何か意図があるんかなと別にそう関心はねえんじゃけど、関心ねえというのが書き方としたら一緒にしたほうがええんじゃねえかなと思うんですけど、それが1点と、市長僕もいろいろある、近畿おかやま会「岡山県人の集い」でも北海道も行きようたこともある、いろいろあるんじゃ。何かあるんかな、何があるんなら、教えてえ、これ行つて。わしもうち結構大きいで、ようけあるんじゃけど、行かんのんじゃけど、僕行かんというんじゃねえけど、それ見よつて、行つて何か岡山県人会の集いが赤磐へなんか来てくれて赤磐へ帰つてUターンでもしてくれた企業とかなんかつながりよんかな、それとただ名刺交換して、ああどうもどうもというてこうやってやりよんかな、何ですか。僕ら県人会行つたときは僕は産業課長やったりして是里ワインの宣伝したり買つてくれえというて、北海道にも、下山さんも知つたらあなあ、日帰りでも行つたし、日帰りというたらうそじゃつた、1泊でも行つて帰つたりしようた。ワイン売つてそういう仕事をしようつて褒めてもろうたり怒られたりいろいろしょうたんじゃけど、そねえなんあつたんじゃけど、何をやられよんかなと、やつて何のメリットがあるんかなという、別に行くなというんじゃねんです。何をやりよんかというのを教えてほしかったんで。

○委員長（下山哲司君） はい、市長、簡単に説明を。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 市長。

○市長（友實武則君） 近畿岡山県人会同様に東京でもございます。また、東海地方でもやつてます。大きくその3地域都合がつけば出席するようにしております。この県人会の目的は、岡山県出身で各市町村ごとに出身者が同じテーブルで交流をしていくということが会の中で出されてます。そこで、赤磐市としては、他の自治体も同じなんですけどもこの県人会の会場にそれぞれの町の特産品あるいは観光のPRを行わせていただいております。さらには、この県人会へは岡山県出身の各企業の活躍されている方も大勢来られます。そういった中で、岡山への企業誘致の一つのお助けをということで情報交換、そういったことをさせていただいているところでございます。

おおむね、以上です。

○委員長（下山哲司君） よろしいか。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） そねえなことは釈迦に説法で言わんでもわかつとる、そりゃええんじゃ。経済同友会が集まつて酒飲みようるようなもんじゃ。例えばパーティーするとか、それはそれでええんじゃ、それはそれでメリットがあるから。そりゃ市長としては情報収集もあつたりPRもある、そりゃ言わんとすることはわかるんじゃ。ただ、僕が何を言いたかつたというのは、前から言おうと思うた、まあええわと思うて要らんこと言うなよというて言われて、議

長がいつでもこれ出てねんじゃ。これ赤磐からというていうたら悪いけど、市町村で町るときは一遍言うたらほんなら行こうかというような話も出たりしよったという話があったんじゃけど、議長ぐれえも一緒にこれ向こうが呼ばれるんじゃろうけどな、呼ぶという、そうじゃろ、向こうが呼ぶんじゃろ、市長、参加してくれえというのは。こっちが行けえというんじゃなかろう。じゃけど、何らかのことがあったら事務局にも岡山会のほうが議長のほうへもあるべきじゃねえかなと、議長は所用があつて行けませんというんでそりゃ副議長が行つてもええというのがありゃあ、僕は今さっき言うた市長が言われようような情報交換やPRや何やかんやするんじやったら議長も行くべきじゃねえかなと思うて、今後そこらのことお考え願いてえというのを言いたかったんで。町るときは言うたら要らんこと言うな、行かにゃあおえんようになるけんというて言われたんじゃけど、市になったらこの件は、市長、大体3つじゃろ、大阪、東京、東海というの3つじゃろ、大体行くのは。じゃから、3つぐらいじやったら議長もどうにかつきゃあなと思うたんで、今そう思うた。お呼びがねえというのはええんかなと思うただけで。

○委員長（下山哲司君） 今ふれられなんだんですけど、県が主体でやられよんでしょ、県人会は。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 市長。

○市長（友實武則君） 実施主体はそれぞれの県人会という組織で主催されてます。案内等もそれぞれの県人会から案内来てます。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） そりゃよう知っとる。僕が言いたかったのは、そりゃ札幌県人会でも岡山県人会でもやります。やったときには極端な話が行ってPRもせにゃおえんときには町長、僕町長とも出たことがあるんじゃけど、そりゃ今言うた、大阪でも出たことがあるし、言やあ議長じゃから議会も出てくれえという、そういうなときに、市長とか事務局のほうがぜひ赤磐の議会、議長も出てんじやと言やあ、ほかのところもあるんかもしれんよ。そういうことを意見言うていただきてえなということを言いたかったんです。そりゃ、主催は県人会で県人会が来んでよろしいというて言やあそりゃええけどと言いたかった。

○議長（金谷文則君） ちょっと。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） 県会のあれは東京県会が映画のときに議長もということで私1回声をかけてもらって市長と一緒にいったんですが、それ以外どんなものがあるという連絡も一切議会事務局のほうには来ておりません。

以上でございます。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 別にええんじゃけど、僕は市長も言われるし議長も言われるええ悪いか、市長が言うた執行部は議会とは両輪じゃと、こういう言われよう、両輪じゃったらこれだったら片肺みたいなことになるからな、できたら市長らが行かれるときにはそういうこと一言言うてくれりゃあええ、事務局が言うというて、事務局がうち呼んでくれんかというのを言えというんじゃねんじゃけど、東京だったらそういう話題があったけんじゃろうけどのうても呼んでもらうんがええんかなと思うたということ。よその市町村のこともあるけえどんなかわからんですけどね。それ言いたかったんです。

あとそれから、幼稚園のこと教えてください。

○委員長（下山哲司君） はい。幼稚園について、はい、総合政策部長。

○総合政策部長（作間正浩君） この行事予定の書き方で役職名三役ということになっておりますのでとりあえずこちらのほうへ整理させていただいてるだけのことで、ひまわりこども園を含め保育園をここへ上げてても別に問題はないかとは思っております。

○委員長（下山哲司君） そういう意味じゃない。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 部長、そういう意味のこと言よんじゃねんじゃ。ここへ出とんのは幼稚園だけはこの行事予定表へ今まで出てきょうるわけ。

幼稚園、小学校、中学校というのは。

○総合政策部長（作間正浩君） はい。

○委員（北川勝義君） よその私学でも出てきたりしょうるわけ。じゃけど、保育所やこうのはここへ一覧表でこっちへ出るんじゃ。じゃから認定こども園が、幼稚園と保育所と一緒にじゃが。

○総合政策部長（作間正浩君） はい。

○委員（北川勝義君） 今これ見たら保育所の扱いみたいになつとるようで、いわなしは幼稚園の扱いじゃけ、できたら幼稚園も今数少ねんじゃからこっちへ一緒に入れりゃあええのになと、5番のほうへ入れたらどんなかなというのを言いたかったん。

○委員長（下山哲司君） 見るほうとしたらそのほうが見やすい。

○委員（北川勝義君） 見やすい、何かいわなしだけあって。

○委員長（下山哲司君） 今北川委員が言われるように問題があるんでしたらあれだけど、もしないんでしたら1つで見えるようにしてもろうたほうが。

○委員（北川勝義君） 赤坂ひまわりこども園の運動会はこれに載ってねえ、後ろ側へ載るから保育所の扱いかというような感じにとりようるけえ、思うた。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 保育所の扱いになって、保育型のあれで……。

○委員長（下山哲司君） いや、そういう意味じゃないんじゃ。

○副委員長（福木京子君） 今言われたから私はそういうふうに聞かせて……。

○委員（北川勝義君） 僕は福木さんそういう意味じゃのうて。

○委員長（下山哲司君） そういう意味じゃねえんじゃ。

○委員（北川勝義君） 僕は書き方を言いたかったんで。

○委員長（下山哲司君） 内容でどうこうじゃねんで。1枚の紙で行事予定の中にぱっと見えたら、幼稚園も保育園も一緒に見えたら見やすいというて北川委員は言ようられるんで。その書き方が難しいんか、問題があるかということだけで答えていただいたらいいんで。

はい、総合政策部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 特に問題があるとは思いませんが、行事的に全部入り切るようでしたらそれでやらせていただきます。

○委員長（下山哲司君） いや、これに載せんでもええんじゃ言よんじゃ、別紙に、全部一緒に。

○総合政策部長（作間正浩君） こっちですね。

○委員長（下山哲司君） 問題がなかったら今北川委員が言われたように1枚で全部見られるような形のほうが。

○委員（北川勝義君） 今言うたらな、幼稚園だけが特別扱いみてえにこれ載ってきてという気持ちを思うただけで、そう言ようだけのこと。別に他意はねんじゃけど。せえから、僕は赤坂ひまわりこども園は幼稚園と保育所の複合型のという考えで持っとるから、じゃったらできたらまだ文部省もあろうが厚生省のあろうが何で載らんのかかなと思うたということをお願いしただけです。お願いします、また。

○委員長（下山哲司君） はい、考えてみてください、はい、そういうことで。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、その他について。

議長、説明お願いいたします。

○議長（金谷文則君） まず、委員会中継についてということで御報告をさせていただきたいと思えます。

議会改革検討委員会の皆様のほうから協議をしていただいた結果を答申としていただきました。その答申に基づきまして委員会中継についてはこの12月の議会定例会から始めさせていただきたいと思えます。また、何を中継するかということにつきましては、まず開会中の3つの常任委員会をインターネット配信させていただきたいというふうに考えておりますので御報告をさせていただきたいと思えます。

○委員長（下山哲司君） はい。

○議長（金谷文則君） 続いて、よろしいでしょうか。

○委員長（下山哲司君） はい。

○議長（金谷文則君） 続いて、大規模災害発生時の議会の対応についてということでございます。これは、前から災害のとき議会の議員は何をするんだというようなことがありましたので調査をしてもらうように事務局のほうへ言っておきました。いろいろ調査をしていった結果、きちっと議会としても大規模災害の場合にはどういうふうに議員たちがやるべきかというマニュアルみたいなものをつくっておく必要があろうということで、一応まとめたものを作成をして、皆さんのほうにお披露目をしたいと、それでまた時間を見てそれについての御意見をいろいろお聞きをしたいというふうに思っておりまして、その内容につきまして事務局のほうから説明をさせたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○委員長（下山哲司君） はい、議会事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、お手元の資料の6ページを見ていただきたいと思います。

大規模災害発生時の議会の対応についてということでの素案を作成いたしております。市内で大規模災害の発生により市災害対策本部が設置された場合、議会及び議員の迅速かつ適切な対応と災害支援活動をマニュアルとして定める必要があるかなと考えております。赤磐市の防災計画に定める市の非常体制、これは市の対策本部が設置される条件ということで以下の4点にお示しをいたしております。震度5以上の地震の発生から最後の災害救助法の適用する災害の発生した場合、こうした場合に市の対策本部が設置されますので、こうしたときの災害対応の議会の対応ということで御確認をいただきたいと思います。

まず1点、議員の行動基本方針ということで、まずは議会の参集が可能かという部分で議員の安否確認が最初に一番重要になります。各議員や家族それから住居、そういったものがどういう状況にあるのか、調査項目とすると安否状況それから住居の確認、議会参集が可能か、それから連絡手段、交通手段等を様式を定めて報告をいただくようなことが必要かと思えます。

それから、その次としたら、地域での住民の安全確保それから市当局への支援それから情報収集というようなことが必要かと思えます。

議会としての対応とした場合、議長は市の対策本部及び議員からの情報収集、伝達に努める。それから、基本的には議員の安否確認と連絡体制の確立が一番重要かと思えます。今回の案につきましては、初動期、中期、後期という形で時間経過に沿って体制が変わるという状況で素案のほうつくらせていただいております。

まず、3番目の初動期、これは発生から24時間以内の状況としての設定でございます。議員自身の安全確保と住民の安全確保、避難誘導、それから議長は1人でそういった情報収集ということは不可能ですので仮称ではありますが災害対策支援会議というものを設置しまして、その会議に当たる者は議長、副議長それから議運の委員長で情報収集に努めるという形に素案を

させていただいております。それから、必要によっては支援会議に出席可能な議員さんに出席を求めるという形を考えております。これが本会議中、委員会中の対応であった場合は、会議を即時に中断し、傍聴者の避難誘導に努める形が必要かと思います。

4 番目、中期としまして、発生から 1 週間以内の体制として議会が設置する支援会議から議員への情報提供、それから避難所での情報収集、必要に応じ全協のようなものを開催し、検討が必要なケースも出てくるかと思います。

5 番目、後期として、発生から 1 週間以後でございますが、被災地それから避難所等の状況に応じて議会として市に要請するような内容が出てくるかもしれません。それから、早期復旧を検討したときには、市に協力をして、関係機関、国、県に対して要望、要請活動が必要になってくる状況かと思います。

6 番目として、そういった災害に備える事前の準備として活動をフォローするものとしてボランティア保険への加入が必要ではないか、それから災害時の対応の訓練として救命訓練等の受講が必要ではないか、それから市の対策本部の中に今のような議会が支援会議をつくるような状況になるという前提でありますと議会事務局職員を対策本部の中に議会対応職員として位置づける必要があるかなと、今のところはこの素案として検討をいたしております。

以上です。

○委員長（下山哲司君） はい、ありがとうございました。

ただいま説明がございました大規模災害発生時の議会の対応についての案でございます。これを見られて何か御意見が。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ちょうど真庭の議員と話をすることがございまして、あちらはもう数年前に条例として議会としての災害発生時の対応についての取りまとめはしていると、ずっと運用はなかったんだけど今回は真庭の議会としてその条例に基づいて対応したという話を聞かせてもらいました。この素案ですけれども、これが将来的には条例として設置して運用していく必要があるのかなっていうのがまず 1 つ、それからこの初動期、中期、後期っていうのがなかなか現実的にはどこで線引きするのかっていうのは難しいと思うのと、あとここまで細かく書かないほうがいいのかなっていうのが思っていることです。それから、最後の事前の対応のところの市の対策本部に議会事務局職員をって、これは現実的には議会事務局職員でありながら地域に対応せざるを得ない、各避難所に対応せざるを得ないと思うので、逆に言うところの議会がお荷物にならないかなと、当日の混乱の中で。だから、あえて議会を対策本部の中に入れるのではなくてこの最初の 1 と 2 と 3 ぐらいまでのところで議員としてそれぞれの情報をもらった上で判断して動くっていうぐらいにしとかなないと、余り細かく決めると議員自身もその現場でどういう状況になってるかということも含めてそれぞれ想定ができないので、もうちょっと大づかみのほうがいいのかなっていうのとあとは条例にしなきゃいけないとその 2 点です。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） この場所でこの対応について案をどこまでやるんですか。

もう意見出ただけなのかそれともこの案についてこうしたほうがいい、ああしたほうがいいです、議論するのか、そうじゃないんですか。

○委員長（下山哲司君） それは。

○委員（佐々木雄司君） そこら辺のどういう形で進めるのかこの話を、御説明いただいたほうが。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） 先ほども申したと思うんですが、これは皆さんのほうへお出しをして検討していただいて今度の議運、全協の中で皆さんにいろいろ御意見をいただいて決めていきたいと思いますので、これは一応案で持って帰っていただいてきょうにきょうということではなくて御判断をいただきたいというふうに。

きょうじゃないですよ。きょうの議運とかきょうの全協じゃなくて、これをお配りした中で皆さん今度考えてくださいということをお願いをしますので、今原田さんからたまたま御意見いただきましたけどこの次のときにその意見をまた十分尊重させていただきたいと思います。

○委員長（下山哲司君） きょうの議運では先ほども。そういうこと。

北川委員。

○委員（北川勝義君） いろんな意見があるんじゃないけど、大規模災害発生時というのは大規模じゃのうて災害発生時でええと思うんじゃ。大規模と書いとる、これはこういうことせにゃおえんの当たり前の話で、議員が知らんとか行けれんとかという……、議員の行動範囲や議会の対応や初動期、中期、今原田さん言うた足手まといになるようなこっちゃおえんけど、端的な話言うたら本部、機動部であろうと消防団であろうと今出てきとんのは各支所単位に分かれて、職員も配置が支所で変わってきて、例えば言うたら本庁にはええけど赤坂の出身とか赤坂へ何名おるか、熊山の出身とか熊山何名おるか、吉井出身とか何名おるかというたら本当微々たるもんで、現場がわからん、建設とか産業はまあまあわかつて現場がわからん人がたくさんおるということを言いたかったんで、その中でこういうことをやってもろうときゃあボランティア保険であろうと何やかんやでもあろうと議員が積極的にこういうことは僕らもそうじゃけどどの議員さんもこの18名の議員は全部そりゃ災害時には動かれとると思う、どこの地元であろうとか地域、地域で、ここを決めてもろうて、こういう案を出してもろうてその中で今度をもっと詳しゅう会長、副会長ぐれえ決めてもろうたらそこら辺の中で地域に1人もおらんというのはねえんで、吉井、赤坂、熊山、山陽、1人ずつは議員がおるんで、そこのところはというたら議長とか会長とかというのはこっちに出てこにゃおえんかもしれんけど、あとは地域のほうで吉井でいうたら下山さんと僕とおったら2人が吉井支所へ行ってくれえと、赤坂は赤坂

支所へ行ってくれ、熊山へ、これで議員同士で連絡とって、またそれから早急に予算上のこともあったり、なかなか執行部には物申せれんというのが職員のあったりすんで、こういうことは一緒に対応していくというのが大事なこっちゃねえかと思うから、やり方は何らかの変わっていく中期の発生から1週間以内、大規模災害じゃけいろいろあるかもしれん、その変わり方があるんで、考えてこういうことやってもらいてえと思う。ぜひやってもらうて、せっかくじゃから全員の議員が入らんでも会長とか副会長ぐれえ市の中の会議じゃな、会議のほうへ入ってそれを今度聞かせてもらいてえ、意見反映してもらいてえと思うとりますんで、そこら辺今回もまたもうちょっとしたら来るかもしれん、なるべく早う思うとりますんでお願いします。

○委員長（下山哲司君） きょうのこの議運ではこういう案をつくってこれから協議をするということだけの報告でございますので、今後また全協の席で議長のほうから御相談申し上げるということで御理解をきょうのとはいただきたいと思います。

○委員（北川勝義君） いや、下山さん、じゃから今。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） あえて僕が言いたかったのは、やってほしいという、ちょうど山口への道が遮断されとって、あれはたった唯一の1本の道じゃわな、極端な。あれが遮断されとるために交通量が美岡が、美岡というたら美作岡山のこっちの高速じゃねんよ、この道が大変混雑になりましたが、30分待っておくれてくる、これははっきり言ってインフラ整備ができてねえことで、僕が何が言いたかったというのは逆にここの本線が1本切れたときには美岡が今あるけど、和気のほうへもありやできるかもしれん、なかなかできんですが。ドイツの森のところの工事しょうたけども大分みんなに迷惑が不便なかったですが。それと同じじゃから、ぜひ議会も対応して早急にやって、僕は中入ってやってもらいてえと思うという気持ちがあったんです。職員は僕は今回初日のときもおったんじゃけど、職員はよう言わんのん、うちの床下浸水なりょんじゃというて、水が来よんじゃというて、これどねんしょうもできんのん。水が全部回りょんじゃから。それで、文句言うおばさんは原田さんとして、うちの水がきょうる、どうしてくれるんというてこう言うわけじゃ、消防とか皆びしょよ。僕もおって、ちょうど名前、いろいろ言うたらわかるけえ言わんけど、うちのことはええと言ようて、おばさんむちゃばあ言うちゃあいけるもんかというて、皆来とんじゃけん。おばさんとこだけじゃない、よそも行きょんじゃけんというて言うたんじゃ。消防も今度周匝橋切れた、周匝の吉井川切れたら困るんじゃけんというたら、消防行つとる職員じゃから、ほとんど職員と消防もおるんじゃけど、よう言わんわけ。ここをしてくれえというたら、ああとこう聞かにやおえんというんかな、じゃけそういうなんがあるから、たまたま僕は言いにくいことも言う性格で言うたんじゃけど、そういうなんができるんでそういう初動対応を用意してもらいてえという気持ちもあるんで、せえで今言うたんじゃけどたわが切れたときに行政だけじゃたらできんのが議員とかおったらまた前へ行きやすうなるんじゃねえか、今思うたんでそういうことやってもらいてえという

のを言いたかったんで。

○委員長（下山哲司君） はい、皆さんの御意見の中で議長が今こういう案をこれから検討するということできょうのそこは御報告させていただくということでよろしくお願いします。また議長のほうから全協の席で皆さんに御相談をしっかりとされると思いますので、その折はよろしくお願いします。

続いて……。

○委員（北川勝義君） 内容は、下山さん、今要らんこと、内容はまた変わるんか。

○委員長（下山哲司君） これは案ですから。

○委員（北川勝義君） じゃけ、内容はまた変わるというこっちな。

○委員長（下山哲司君） そうです。

○委員（北川勝義君） それだけ確認させてください。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） まず、きょうの時点は、これから皆さんのほうに全協の席ではこういうことを考えとりますという先ほど皆さんにお話ししたことを言わせていただいて、皆さんの考えをまとめて次の全協の席に用意をしてきていただきたいということをお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○委員長（下山哲司君） はい。そういうことで御理解をいただきたいと思います。

続いて、議会報告会についてでございます。議会報告会については、議会報告会班長会議を開催し、皆さんの意見をもとに申し合わせを作成いたしましたので、全協の席で私班長させていただきますので御報告をさせていただきます。内容については、全協の席で御報告させていただきますのでそういうことで御理解をお願いしたいと思います。

それから、その他について議員さんのほうから何かございませんか。

執行部のほうはございませんか。

○委員（北川勝義君） ちょっと。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 陳情が出とんじゃけどこれはどういう意味かな、陳情じゃけええんか、請願じゃねえけええんかもしれんけど、紹介のことはええんじゃけど、要望書の、特に商工会のことじゃけど、これ何か和田の区長が出たりされとんじゃ、判こをつかれて、和田地元代表区長というて、これなんか今言ようる場所を道の駅やなんかするのはホテル建てたとかという、どういうんかな、場所が今度また道の駅を計画したりしょうる言ようたんとは違うとこへやれえということを言よんか、これ内容、要望書、確認とりたかったんじゃけど、わからんので。

○委員長（下山哲司君） 内容については協議をするようには。

○委員（北川勝義君） ちゃうちゃうちゃうちゃう、わかっとなんじゃけど違う。僕は、もうや

めるから、すぐ。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 岩田地区の辺へするんじゃないかという話が今度は何か国分寺跡使うてというたら国分寺、どうなったのかなと思うて、和田の区長で出たりしとるけど、2カ所も道の駅やこそねえなこと市の当局がそういう考えあるのかなと思うて。和田区長となつとろうと思うて、別にそう深い意味はねえんじゃないけど、要望書じゃけえ来たけん受けたんじゃないやあそういう話じゃのうて、もし要望もこれがええなあと思うて実施していかにゃあおえんなつたら、そういう計画があるのかな、どんなん、どういうこと言よんかなと思うてようわからん。

○委員長（下山哲司君） 打ち合わせの中では内容については一切触れておりませんので、はい、お答えしかねるんですが。

○委員（北川勝義君） いやいや、今執行部のほうに聞いてほしかった。商工会長もそれから観光協会も地元代表区長までしとんじゃないけえ、こりゃもうそっちへそう行きよんじゃないかというて、そういう計画になつとんかって、岩田とは違うなかだけ確認してえ。確認させて。

○委員長（下山哲司君） はい。それでは、市長のほうにもこの要望書が陳情として出ているんですか、その辺だけちょっと。同じものが出てませんか、市長のそこへは。

商工会会長、それから観光協会の会長、それから地元の……。

はい、市長。

○市長（友實武則君） この商工会長の名で提出されてる要望書、同じものが市長にも届いております。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 北川委員、そういうことで市長のほうに。

○委員（北川勝義君） 何を言ようというたら、こういうものになつとるからこういう計画があるのかというて言いたかった。これがただ単に名前出して悪い、和田区長さんがするとか出とんじやつたら、ああそうかと言うけど、商工会会長とか観光協会とか歴々の公的な機関の方が判こをついて、せえから地区はしとるからその和田地区のほうへ今度はするようになったんか、僕は岩田のところを道の駅とかそういうところをするんじゃないかと思ったん、それで道もつけていきよんじゃないかと思うたんじゃないけどどうなつとんかなと思うて、その計画どっちがあるんかというのを聞いたかっただけで、内容を触れてどうこう、これがええとか悪いとかというんじゃない、これは別のところへまたもう1カ所つくるんかということ、わからんかな、僕の言う、市長、言ようの意味のこと聞いたかっただけ、確認を。わかりにくい。

○委員長（下山哲司君） 北川委員、よろしいですか。議長、その他で全協の席で取り扱いをしていただいたらどんなんですか、今の質問に対しての扱いを、どうですか。

はい、議長。

○委員（北川勝義君） 要望書は配るだけじゃからな。

○議長（金谷文則君） 基本的には配るだけですので、まだもう少し詳しい、どこにどうなのかと、今北川委員からの御質問については私のほう確認をまだしておりませんので、市長に聞いてもどうかと言われても提出されてるものだけでしょうからまた後で直接聞いてまた話を進めさせてもらえればと思いますので。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） もう終わろうと思うたけど、これ大事なことじゃからな。

要望書というのがただ北川が個人で要望書が出とんじやったらそりゃまあ、ああそうかというて要望配るときゃええがなと思うとるわけじゃ。ただ、ここの要望の中へ出してきとる方が赤磐市の商工会会長、赤磐市の観光協会会長で地元区長も出とるから、これ公的な機関で出しとるから、要望書も出とるから、市のほうはどういう考えでこれが、今僕は岩田地区の辺へ道の駅とかそういうなんをやっていきようる、それで道をつけようる、市街化計画を変えていきようる、佐々木副議長がよう質問されようる、そういうことのどこじゃな。また近くへ、また違うところへつくるんかと思うて、こねんなことは市が把握してなかったら、市が何も知りませんじゃ、市は何ばか把握しとると思うんじゃ、じゃから、やられるんかどんなことになっとんか。これは議会に来とることじゃけえ議会じゃというんが違うんじゃねえかと言いたかった、そこのところ確認したかっただけで、難しいこと進めてくれえとかじゃのうて、こういうところも希望あったんじゃなあというだけで流しやあええんじやったらええけど、何か違うようなここのことを言よんかどっちか勘違いした、僕も。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 陳情は陳情なんだと思います。それ以上でもそれ以下でもなく、どのどなたさんが出してこられようが陳情として受けた限りには陳情で処理するということがなんじゃないかなというふうに思うんですが、委員長、そういう考えでよろしいんでしょうか。

○委員長（下山哲司君） はい、そうです。

ですが、今私がこの委員長の席で座って北川委員の質問が内容についてこの議運で協議するわけにはいきませんので、議長に全協の席でその他でもし説明ができる範囲があるんならということで議長のほうに振らしていただきたいと思います。それでよろしいですか。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（下山哲司君） それでは、そういうことで。

○委員（北川勝義君） ちょっと待って下山さん。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 要望書は配りゃあええということは、わかり切つとる、何でもかんでもええけど、赤磐市の民間有識者会議において決まった赤磐市長、赤磐市議会議長、赤磐市教育長に対して次の事項についてお願いしたいというて、ここに土地の改良やれえじゃ、今度は

政治的にもやれえ、それが今赤磐市が道の駅を進めていきよう場所かまた違うとこかだけぐらい言うてくれりゃあええんじゃねえかという話を聞きよんじゃが。それがどっちかわからん、それもわからんけん、議会も何でもかんでも要望というて、今佐々木副議長が言うた、要望が出てきたら受けりゃええんじゃとか、そういう問題じゃのうて、どこのですかというのをこれが……。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ちょっと待って、どなたでもええ、商工会とか観光協会というのは市のそういうなもんが出てきとったら当たり前の話じゃということと言ようだけのことじゃ。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。ですから。先ほども私が言うたように議運では内容に入って協議をしないということになっとなでその今北川委員の質問に対して議長がその他で扱える範囲でお願いいたしますということで振ったんで、その場で北川委員……。

○委員（北川勝義君） 違う違う違う、僕が聞きてえこっちゃねえ、これ簡単な話で場所が違うてまたもう1個計画があるんかとか、山陽団地に今度は、山陽団地の中じゃったら全く場所が違うなあというてわかるが。赤坂してくれえとかというたら今それを……。

○委員長（下山哲司君） 議運の立場も御理解いただきたいと思いますので、そういうことでよろしく。

それでは、議長、そういうことで北川委員の質問に対して。

○議長（金谷文則君） 私の知ってるところをお話をさせていただきます。

○委員長（下山哲司君） それでは他にないようですので、次に委員会閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思いますので、資料は8ページの表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査を申し出たいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員（北川勝義君） 何でもかんでもええと言うてくれるな、おえん。反対じゃ。

○委員長（下山哲司君） 反対の理由を。

○委員（北川勝義君） 反対理由、これから言う。先ほども言よう大事なことを言よんのに全協で聞いてもらやええじゃと言うたりする、そねんな無責任な話はねえ、内容に入っとなじやったら僕は言わん。それからもちろんこれが普通とは言わんけど出してきとんが商工会とか観光協会じゃのうて福木さんと僕とが出しとんじやったらわし言わん、何も聞かん、そねえなことは。これ公のあれじゃからどうなっとならとこれ、そういう話があるか。

○委員長（下山哲司君） それと継続調査とは関係ない。

○委員（北川勝義君） 違わあ、こんなこともできんの、継続調査、ほんならよろしいやこ言うわけにはいかんというんじゃ、そりゃ何でも、簡単な、もうちったあ、おめえ、これは違うんじゃとかそりゃ場所が違うとか言やあ、新しい話であるんです言やあ、これあるんですよというて言うてくれえということで、それも言えんというて……。

○委員長（下山哲司君） 北川委員、議運といたしましては議長のほうにお諮りをお願いいたしましたので、それで御理解。

○委員（北川勝義君） 違う違う、そんなこっちゃねえ。

○委員長（下山哲司君） 閉会調査についてはよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、賛成多数でございますので、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

以上をもちまして第8回議会運営委員会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

午後2時25分 閉会